

第 2 号議案

文書の付番管理に関する規程の変更について

(案)

文書の付番管理に関する規程について、運用部運用技術グループの文書番号として「運技」を追加するため、変更する。

以 上

【添付資料】

別紙 1：文書の付番管理に関する規程（案）

文書の付番管理に関する規程

平成27年4月1日 制定

平成27年8月1日 改定

平成28年4月 日 改定

(目的)

第1条 この規程は、電力広域的運営推進機関（以下「本機関」という。）の文書管理に必要な付番管理の取扱い基準を定めることを目的とする。

(文書番号)

第2条 本機関から機関外に発信する文書には、文書番号及び発信年月日を記載しなければならない。

- 2 文書番号は、「(文書記号)第○号」の形で記載する。
- 3 文書記号は、別表1のとおりとする。
- 4 文書番号は、各部・室が各部・室を単位とした管理簿を別に作成し、それを以って管理する。
- 5 文書番号は、年度単位で管理する。

(起案書番号)

第3条 起案書には、起案書番号を記載しなければならない。

- 2 起案書番号は、「(起案書番号)第○号」の形で記載する。
- 3 起案書番号は、別に作成する起案書管理簿を以って、総務部が管理する。
- 4 起案書番号は、年度単位で管理する。
- 5 他文書等で起案書番号を以って起案書を特定する場合、「(起案書番号)第○号(平成○年○月○日決裁)」の形で記載する。

附則

本規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則(平成27年8月1日)

本規程は、平成27年8月1日から施行する。

附則(平成28年4月●日)

本規程は、平成28年4月●日から施行する。

別表 1 <文書記号・起案書番号・様式記号>

部・室名	室・グループ名	文書記号	起案書番号
総務部	事務統括 G	広域総統	総
	業務 G	広域総業	
	総務 G	広域総総	
	人事 G	広域総人	
	経理 G	広域総経	
	広報 G	広域総広	
	情報システム G	広域総情	
企画部	-----	広域企	企
計画部	-----	広域計	計
	系統アクセス室	広域計系	
運用部	需給運用 G	広域運需	運
	連系線管理 G	広域運連	
	広域調整 G	広域運調	
	<u>運用技術 G</u>	<u>広域運技</u>	
	広域システム G	広域運シス	
	広域運用センター	広域運セン	
紛争解決対応室	-----	広域解対	解対
監査室	-----	広域監	監